

【高額医療費・給付費・医療費明細について】

高額医療費・給付費は事業主経由で支給します。

医療費明細は世帯まとめて行います。

上記についても個人情報の第三者提供に該当しますが、被保険者の利益や事業主の負担の大きさ等を勘案して、あらかじめ本人の同意が得られていると考えることができるとされています。ANA グループ健康保険組合といたしましても今後も現行と同様、上記の通り処理をする方針です。

*任意継続被保険者・退職者の方は直接支給いたします。

なお、ご不明な点がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。

電 話：(03)5757-3509

E-mail：anagkenpo@anaas.ana-g.com